様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 2月 6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃかわしたけんせつ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社川下建設  （ふりがな）かわした　ゆきひで  （法人の場合）代表者の氏名 川下　征英  住所　〒793-0028  愛媛県 西条市 新田２１５番地１  法人番号　6500001008936  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社川下建設　DX計画 | | 公表日 | ①　2025年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに掲載  　https://www.kawashita.co.jp/dx/  　「株式会社川下建設　DX計画」　DXビジョン | | 記載内容抜粋 | ①　●DXビジョン  私たち川下建設は、愛媛県を中心に住宅・施設建設を通じて地域社会に貢献してきました。しかし、近年の経営環境は大きく変化しています。建築資材の高騰、職人不足による人件費高騰、人口減少による人材確保の困難、そして働き方改革への対応など、従来の仕組みでは持続可能な経営が難しい状況です。  こうした課題を克服するため、私たちはDXを企業変革の中核に据え、「顧客満足CXと従業員満足EXの最大化」を目指します。  具体的には、デジタル技術を活用し、業務の効率化・生産性向上を図ることで、長時間労働の是正と柔軟な働き方を実現します。これにより、社員一人ひとりが力を発揮できる環境を整え、地域に根差した持続可能な建設業を築いていきます。  私たちは過去に「愛媛県ひめボスグランプリ」を受賞し、勤怠管理のDX化や育休取得推進など、働き方改革に積極的に取り組んできました。人口減少時代において、DXは単なる業務効率化ではなく、地域社会の持続可能性を守るための挑戦と捉えています。  川下建設は、DXを通じて「働く人のウェルビーイング」と「お客様の夢の実現」を両立させ、未来に誇れる企業へと進化してまいります。  株式会社川下建設  2025年12月１日  代表取締役社長　川下征英  【デジタル活用の方向性】  「デジタルを使いこなし、芸術性と品質を守りながら、あらゆる環境変化に適応できる建設業」  <基本方針>  川下建設は、デジタル技術を活用し、個人・社内全体、さらには協力業者を含めた生産性向上を図ります。  その目的の一つ目は、「男性労働時間を1日あたり2時間短縮」し、実質賃金の向上を実現することです。  なぜならば、日本は主要先進国のなかで「男性の労働時間」が最も長い労働環境だからです。  この取り組みによって、  ・若年社員が自由な結婚や出産の希望を叶えやすくする。  ・子育てと仕事の両立を円滑に支援し、パートナーの家事育児負担を軽減する。  ・全社員が自己実現できる環境を整備することで幸福感を涵養する。  二つ目の目的は、お客様からのより高度な要望と要求に応えるための知識とスキルの獲得です。  この取り組みによって、  お客様が望まれることに対して、コストパフォーマンスを含め、高い精度で最適化が提案できる。  さらに、DX推進は弊社の単なる業務効率化にとどまらず、人口減少・少子化という社会課題の解決に大きく貢献し、地域社会の持続可能性を高めます。  ●伝統の継承と発展  川下建設は、創業以来培った確かな施工技術を基盤に、芸術性と趣向性を備えた住まいづくりを追求してきました。国内建築家との協働による高品質な住宅は当社の強みです。  しかし、資材高騰・職人不足・人口減少などVUCA時代の課題により、従来の仕組みだけでは持続可能な経営が困難です。  この状況を打破するため、伝統技術にDXを融合し、設計から施工、品質管理までをデジタルで最適化。  芸術性と品質を守りながら、効率化・安全性強化・環境性能向上を実現し、顧客の多様なニーズに応える住まいづくりを進化させます。  ●事業を支える基盤の強化  人口減少や働き方改革などの社会変化に対応するため、川下建設は業務プロセス・情報管理・協力会社との連携をデジタルで強化します。  これにより、生産性向上と働き方改革を両立し、VUCA時代に適応できる強靭な事業基盤を構築します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　上記は取締役会の承認を得た内容です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社川下建設　DX計画 | | 公表日 | ①　2025年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに掲載  　https://www.kawashita.co.jp/dx/  　「株式会社川下建設　DX計画」　DX戦略 | | 記載内容抜粋 | ①　当社はＤＸビジョン実現に向け、デジタルを手段として捉え下記戦略を推進していきます。  ・設計・施工プロセスのデジタル化  設計から施工までの工程をデジタルで最適化し、図面間の不整合を削減いたします。環境シミュレーションを設計初期から実施することで、品質・安全・環境性能を高めることを目的とします。  ・施工品質管理のDX化  工程・品質・安全管理をリアルタイム化し、現場・社内・協力業者間の情報共有を一元化いたします。これにより、品質・安全性・生産性を同時に向上させることを目指します。  ・顧客管理/見積もり作成システムの刷新  顧客情報を一元管理し、紹介案件や口コミという当社の強みをデータ化いたします。メンテナンスフォローを収益化する仕組みを構築し、顧客満足度の向上を図ります。  ・情報共有の効率化  グループウェアやチャット、AI議事録を活用し、現場・本社・協力業者間の情報連携をリアルタイム化いたします。業務負荷を軽減し、迅速な意思決定を支援します。  ・情報管理と法令等遵守、事業継続体制の整備  セキュリティ対策を強化し、コンプライアンス意識を醸成いたします。災害にも強い事業継続体制を整備し、安定した事業運営を実現します。  ・人材の確保と育成  DX研修やリカレント教育を通じて社員のデジタルスキルを向上させます。協力業者にもデジタル活用を促進し、業界全体のDX推進力を高めます。  ・写真台帳業務の効率化  公共工事の写真管理をクラウド化し、従来の手作業を削減いたします。台帳作成に関する事務負荷を軽減し、業務効率を向上させます。  【DX推進ロードマップ】  2025年度：  ・施工管理プラットフォーム導入  ・AI議事録導入  ・セキュリティ/BCP対策強化  ・遠隔監視システム導入（県外案件）  ・勤怠管理システムの見直し  ・写真台帳クラウドシステム導入  2026年度：  ・顧客管理システム刷新  ・現場タブレット貸与の拡充  ・施工管理DX化の全現場展開  ・人材育成プログラムの強化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　上記は取締役会の承認を得た内容です。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社川下建設　DX計画  　「株式会社川下建設　DX計画」　DX体制 | | 記載内容抜粋 | ①　当社はDXビジョン実現に向け、社長直轄のDX推進責任者（執行役員）を配置し、トップダウンで全社的なDXを統括します。  DX推進事務局を中心に、総務・工務・生産の各部門責任者と連携し、部門横断で業務改革を進めます。  ・DX人材の育成とマインドセット  当社はDX戦略の一環として、従業員が自ら考え、DX推進に向けて主体的に行動する組織文化を構築します。社長直轄のDX推進体制のもと、外部協力企業の支援を受け、ITツールの勉強会や講習会を定期的に開催します。また、DX人材育成として、外部研修やリカレント教育への積極的な参加を促進し、社内定例会では建設技術に精通した人材と業務に精通した人材が互いの背景を理解する場を設け、知識融合を図ります。さらに、社員が自身の業務でDXを活用できるよう、実践的なスキル習得を目的とした研修を実施し、DX推進に必要な基礎知識や技能の習得を支援するセミナーを計画的に提供することで、情報リテラシーの向上と実務への応用促進に努めます。  ・外部連携  当社は外部協力企業と連携し、最新のデジタル技術やノウハウを積極的に取り入れることで、社内のDX推進力を強化します。これにより、VUCA時代に対応できる柔軟な体制を構築し、持続可能な建設業の実現を目指します。  さらに、社員が自身の業務でDXを活用できるよう、実践的なスキル習得を目的とした研修を実施し、DX推進に必要な基礎知識や技能の習得を支援するセミナーを計画的に提供することで、情報リテラシーの向上と実務への応用促進に努めます。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社川下建設　DX計画  　「株式会社川下建設　DX計画」DX戦略を推進するデジタル活用環境の整備 | | 記載内容抜粋 | ①　・設計・施工プロセスのデジタル化  3DCAD基盤を活用し、設計から施工までの工程をデジタル化いたします。設計初期から環境シミュレーションを導入し、品質・安全・環境性能を確保します。  ・施工品質管理のDX化  クラウド型施工管理プラットフォームを導入し、工程・品質・安全管理をリアルタイム化いたします。現場タブレットを活用して写真・進捗をクラウド共有し、コミュニケーションと管理を統合いたします。さらに、第一段階として建築案件に遠隔リアルタイム監視システムを設置し、現場状況を本社から確認できる体制を構築いたします。第二段階では、各現場へのタブレット貸与を進め、現場と本社間の情報共有をより強化いたします。  ・顧客管理/見積もり作成システム刷新  顧客情報の一元化を進め、紹介案件や口コミをデータ化いたします。メンテナンスフォローを収益化する仕組みを構築し、DX基盤を整備します。  ・情報共有の効率化  グループウェアやチャット、AI議事録を導入し、議事録の自動化を実現します。現場・本社・協力業者間の情報連携をリアルタイム化し、業務効率を向上させます  ・情報管理と法令遵守・BCP整備  セキュリティ対策を講じ、コンプライアンス意識を醸成いたします。災害にも強い事業継続体制（BCP）を整備し、安定した事業運営を実現いたします。  ・人材の確保と育成  DX研修やリカレント教育を計画的に実施し、社員のデジタルスキルを向上させます。協力業者にもデジタル活用を促進し、業界全体のDX推進力を高めます。  ・写真台帳業務の効率化  写真管理をクラウド化し、台帳作成に関する事務負荷を軽減します。業務効率を向上させるため、システム導入を進めます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社川下建設　DX計画 | | 公表日 | ①　2025年12月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに掲載  　https://www.kawashita.co.jp/dx/  　「株式会社川下建設　DX計画」　DX推進プロジェクト達成状況を測る指標 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略に対し、下記の指標を基に達成度を測り自己評価を行っていきます。  ●働き方改革(労働時間短縮)  【成果指標】  ① 現場:平均労働時間(1日)  ② 本社:平均労働時間(1日)  ③ 公共工事 写真台帳作成時間（1案件あたり）  【目標(2026年)】  現場:▲1時間削減  本社:▲1時間削減  写真台帳作成時間：▲50％削減  ●施工品質管理DX化  【成果指標】  施工管理プラットフォーム導入率  現場タブレット貸与率  遠隔監視導入現場導入率  【目標(2026年)】  プラットフォーム導入率：100％  タブレット貸与:1台追加/年  遠隔監視導入現場導入率：10％  ●顧客管理・見積DX化  【成果指標】  新システムへの刷新  【目標(2026年)】  新システムの検討完了・仮稼働開始  ●情報共有効率化  【成果指標】  AI議事録導入率  社内チャット利用率  【目標(2026年)】  AI議事録利用率：100％  チャット利用率：70％  ●人材育成・DXリテラシー  【成果指標】  DX研修・外部講習・オンラインセミナー受講  【目標(2026年)】  月1回受講  ●ネオステークホルダー満足度  【成果指標】  協力業者満足度スコア  顧客満足度スコア  【目標(2026年)】  協力業者：60点以上  顧客：80点以上 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月 1日 | | 発信方法 | ①　株式会社川下建設　DX計画  　当社ホームページに掲載  　https://www.kawashita.co.jp/dx/  　「株式会社川下建設　DX計画」DXビジョン | | 発信内容 | ①　●DXビジョン  私たち川下建設は、愛媛県を中心に住宅・施設建設を通じて地域社会に貢献してきました。しかし、近年の経営環境は大きく変化しています。建築資材の高騰、職人不足による人件費高騰、人口減少による人材確保の困難、そして働き方改革への対応など、従来の仕組みでは持続可能な経営が難しい状況です。  こうした課題を克服するため、私たちはDXを企業変革の中核に据え、「顧客満足CXと従業員満足EXの最大化」を目指します。  具体的には、デジタル技術を活用し、業務の効率化・生産性向上を図ることで、長時間労働の是正と柔軟な働き方を実現します。これにより、社員一人ひとりが力を発揮できる環境を整え、地域に根差した持続可能な建設業を築いていきます。  私たちは過去に「愛媛県ひめボスグランプリ」を受賞し、勤怠管理のDX化や育休取得推進など、働き方改革に積極的に取り組んできました。人口減少時代において、DXは単なる業務効率化ではなく、地域社会の持続可能性を守るための挑戦と捉えています。  川下建設は、DXを通じて「働く人のウェルビーイング」と「お客様の夢の実現」を両立させ、未来に誇れる企業へと進化してまいります。  株式会社川下建設  2025年12月１日  代表取締役社長　川下征英 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 2月頃　～　2025年 3月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 12月頃　～　2025年 1月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。